

## SF 日本語補習校における緊急時対策について

サンフランシスコ日本語補習校  
理事長 松波 博之

この度の東日本大震災により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復興を衷心よりお祈りいたします。

サンフランシスコ日本語補習校は、ベイエリアやシリコンバレーに暮らす子供たち約1200名が在籍する、世界で2番目に大きい文部科学省認可の補習授業校です。「学齢期に日本へ帰国する児童生徒」の学習支援のために本校は設立され、日本国政府や北加商工会議所からご支援をいただきながら運営しています。様々な仲間と一緒に日本の学校文化の中で学ぶことを通して、日本に対する理解を深め、在外の日本の学校としての特徴を生かし、国際社会に貢献する幼児・児童・生徒の育成を目指しています。

さて、学校運営を行う上で、最も重要なテーマとして「児童生徒の安全」があることは言うまでもありません。本校では、子供たちの安全確保を第一に考え、①巡回セキュリティの配置と安全に対する保護者への啓発活動 ②防災(避難)訓練 ③緊急時対応方法のマニュアル化 などを中心に、従来より取り組んできました。

### ① 巡回セキュリティの配置と安全に対する保護者への啓発活動

学校で子供たちが安全に過ごせるように、登下校時や昼休みを中心に保護者と教員が交代で見廻り、怪我や事故の予防、不審者の監視等を行っています。また、保護者への安全に対する意識付けや、部外者の侵入に対する抑止効果として、学校敷地内でのセキュリティカードの携行を行っています。

### ② 防災(避難)訓練

児童生徒がいざという時に慌てず、教職員の指導の下で整然とした集団行動が行われよう、防災(避難)訓練を年間行事の中に位置づけ、子供たちが体験的に理解できるよう、春と秋にそれぞれ1回ずつ計画的に実施しています。

### ③ 緊急時対応方法のマニュアル化

緊急事態に備え「安全対策基本マニュアル」を作成し、安全確保の方法、情報収集・連絡体制、防災組織の編成と活動、避難誘導方法などの徹底を図っています。また緊急事態については、近年、世界やアメリカで起こっている事件や出来事、今後起こ

ると予想される事態も想定し、大きく以下の4つに分けて、それぞれのケース毎に対応方法をまとめています。

- 1) 天災（地震・火災・津波等）における対応
- 2) 人災における対応
  - a. 不審者侵入への対応
  - b. テロ・戦争・暴動等が発生した時の対応
  - c. 病気・ケガ・行方不明等への対応
  - d. 危険物（爆発物・有毒ガス・薬品等）への対応
- 3) 配慮を要する児童生徒への対応
  - a. 児童生徒の病気・怪我への対応
  - b. 強度のアレルギー体質やそれに類する疾病のある児童生徒への対応
- 4) 日常の児童生徒の安全確保について

以上ご説明しましたように、従来から本校では上述の①②③を中心に安全対策として取り組んできました。更に2009年に実施した保護者アンケートの結果、④緊急時の保護者への連絡方法 ⑤緊急時の保護者の対応方法 への不安の声が寄せられ、以下の改善策をとりました。

#### ④ 緊急時の保護者への連絡方法

以前の緊急連絡方法は、保護者同士で伝言ゲームの様に順番にメッセージを伝えていく電話連絡網と電子メール(日本語のみ)でした。しかしながらこの方法では、保護者全員に情報が伝わるのに半日以上かかる場合もあり、緊急時に十分機能するか危惧する声が上がっていました。そこで代替策を調査したところ、学校向けに緊急メッ

ッセージ配信を行う民間のサービスがあることが分かり、試行運用の結果その有効性を確認し、2010年6月から本格導入を行いました。具体的なシステム・運用イメージについては、図1を参照願います。万一緊急事態が発生すると、直ちに事務局へその旨が報告されます。事務局では、“Emergency Notification System”を使って電話

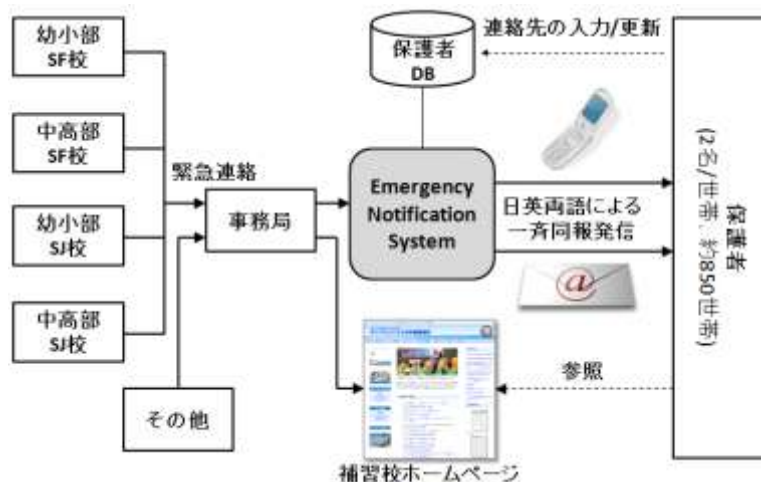


図1 緊急連絡システム

と電子メールの両方で保護者へ一斉同報通知いたします。国際結婚など各ご家庭の事情にも配慮し、メッセージは日本語と英語の二ヶ国語で配信しています。後述の本システムを実際に使った避難訓練の結果として、事務局からの緊急メッセージ発信後約 15 分程度で 95.5% の家庭にメッセージが到着したことが確認できました。これにより、従来の伝言形式の方法に比べ、到達率、到達スピードの両方とも格段の向上を図ることができました。更に、緊急メッセージの内容は、本校のホームページにも掲載され、保護者は内容や状況を随時確認できるようになっています。また、在サンフランシスコ総領事館からの緊急連絡など、緊急を要する連絡についても本校のホームページに掲載したりメール配信を行い、広報の徹底に努めています。

#### ⑤ 緊急時の保護者の対応方法

従来の避難訓練は、主に児童生徒を対象としたものであった為、「実際に緊急事態が発生した場合に、保護者はどのように対応すればよいのか不安である」といった声も寄せられました。そこで本校では、前述のシステムを使った「保護者による児童生徒の引き取り訓練」を昨年秋に実施しました。これにより、児童生徒、保護者、教職員らが連携して災害時の行動・対応に関して意識を高めることができ、非常に効果的な訓練となりました。(写真 1)



写真 1 保護者による引き取り訓練の様子

本校は、週 1 回(毎土曜日)、借用校という限られた中での運営ではありますが、地域住民の方々とも連携した子供たちの安全確保に、引き続き取り組む所存です。今後ともご支援、ご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。